

農事組合法人用記入例

様式例第5号の1

農地所有適格法人報告書

(自 令和〇年〇月〇日 ~ 至 令和〇年〇月〇日)

法人の事業年度を記入してください。

令和〇年〇月〇日

長岡市農業委員会 会長 様

この報告書により、要件1から4の要件を満たしているか確認します。

法人の名称 **農事組合法人〇〇**
代表者氏名 **代表理事 □□ □□**
電話番号 **〇〇〇〇-△△-□□□□**

下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

要件1 法人形態要件

①～⑤に当てはまるか確認します。

- ①株式会社(株式譲渡制限会社(公開会社でない)に限る)
②合名会社 ③合資会社 ④合同会社 ⑤農事組合法人

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	農事組合法人 〇〇 代表理事 □□ □□			
主たる事務所の所在地	長岡市〇〇町1丁目2番地3			
経営面積 (ha)	市町村名	田	畑	採草放牧地
	長岡市	12.5	5.3	
	〇〇市	10.0		
	合計	22.5	5.3	
法人形態	農事組合法人			

法人の所有農地、
利用権設定農地
面積の合計を記
入してください。

2 農地

(1) 事業の種類

農 業		左記農業
生産する農畜産物	関連事業等の内容	
米、大豆、野菜など	作業受委託、農産物の製造・加工、販売など	除雪など

要件2 事業要件

農業(農業関連事業を含む)の売上高が、総売上高の過半(半分を超える)か確認します。

売上の50%以上占めるものを記載し、無い場合は多いほうから3つ記載

(2) 売上高

年 度	農 業	左記農業に該当しない事業
2年前(実績)	36,363,636	13,000,000
1年前(実績)	45,454,545	15,000,000
当該事業年度(実績)	50,000,000	15,000,000

農業以外の事業が無いときは記入不要

今回の決算額

昨年報告の決算額

要件3 議決権要件

農協法に定める農民3人以上で構成されているか確認します。

3 農地法第2条第3項第2号関係
構成員全ての状況

- (1) 農業関係者(権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社等)

氏名又は名称	議決権の数	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				
		農地等の提供面積(m ²)		農業への年間従事日数		農作業委託の内容
		権利の種類	面積	直近実績	見込み	
□□ □□	1	使用貸借権	32,000	300	300	
○○ ○○	1	賃借権	20,000	250	250	○
△△ △△	1			100	150	○(田植え)
◇◇#◇◇	1			100	150	
		賃借権、使用貸借権など		作業を委託している場合		

議決権の数の合計

4

上の表の議決権数の合計

農業関係者の議決権の割合

100%

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数

750

日

上の表の従事日数(直近実績)の合計

- (2) 農業関係者以外の者 ((1)以外の者)

氏名又は名称	議決権の数	取引関係の内容
		(法人との連携について農商工連携法等の法律に基づく認定を受けた場合は、法律の名称、当該認定を受けた年月日、認定計画の期間満了日及び取引関係等の内容)

議決権の数の合計

0

農業関係者以外の者の
議決権の割合

0%

注意

農事組合法人の場合、農業協同組合法によって事業内容、組合員(構成員)の資格等が定められています。農地法の要件の他に、農業協同組法の要件も満たす必要があります。

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。

なお、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法(平成14年法律第52号)第5条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

(1)

氏名		住所	役職	農業全般の従事日数	農業従事日数	農作業従事日数	その他
□□ □□		長岡市〇〇町1丁目2番地3	代表理事	300	300	150	150
〇〇 〇〇		長岡市〇〇町2番地6	理事	250	250	150	150
		長岡市〇〇町2番地	理事	150	150	60	100

理事(組合員であること)、監事(任意・組合員以外も可)について記入

要件4 役員要件
 ①～②の両方に当てはまるか確認します。
 ①理事の過半(半分より多く)が農業(関連事業を含む)に常時従事(原則年間150日以上)する構成員であること。
 ②役員または重要な使用人のうち1人以上が原則60日以上農作業に従事すること。

農業全般の従事日数150日以上の理事が半数より多い
 (例)3人の理事・・・2人が150日以上

農業従事日数の内、農作業従事日数60日以上が1人以上
 (例)3人の内1人が60日以上

(2) 重要な使用人の肩

氏名	住所	役職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
			直近実績	見込み	直近実績	見込み

前のページの「農業への年間従事日数」を記載します。農業には販売、加工等の関連事業や労務管理や市場開拓等も含まれます。

「農作業」の日数を記載します。

年間60日以上農作業に従事している役員がない場合、法人の行う農業(関連事業を含む)に関する権限や責任のある使用人がいる場合は記入してください。
 (例)農場長、農業部門の部長

((2)については、(1)の理事等のうち、法人の農業に常時従事する者(原則年間150日以上)であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数(原則年間60日)以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。)

(記載要領)

- 1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含まれます。
 - (1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業
 - ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
 - イ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
 - ウ 農業生産に必要な資材の製造
 - エ 農作業の受託
 - オ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
 - (2) 農業と併せ行う林業
 - (3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

- 2 「2(1)事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。

- 3 「2(2)売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しないの事業」欄に記載してください。

- 4 「3(1)農業関係者」には、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。
ここで、複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。

- 5 農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「3(1)農業関係者」の「農地等の提供面積(㎡)」の「面積」欄には、その構成員が農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地利用集積円滑化団体又は当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。